

無所属 品川区議会議員

西本たか子通信No.28 change!

～輝く品川区へ～

発行元 西本貴子事務所

〒140-0014 品川区大井7-2-13 TEL/FAX 03-5742-1146

<http://www.nishimototakako.com/> E-Mail: ta-ko_ns@d6.dion.ne.jp

“ありがとう”の気持ちで品川区の街に優しさと夢を
一人一人が輝く街をめざします!

令和元年 活動報告 品川区議会議員5期目スタート

感染予防について 区HPより

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性があります。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00～21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方ははじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事などにごまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

感染症対策へのご協力をおねがいします

手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。**外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前**などごまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に、爪は短く切っておきましょう。時計や指輪を外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



臨時休業及び春季休業中の児童・生徒への対応について

1、子どもの活動場所確保(校庭)

小学校及び義務教育学校においては3月16日(月)から25日(水)までの間、平日の12時30分から15時30分まで校庭を一般児童にも開放する。開放時には複数の教職員等で見守る体制を確保する。

2、校庭開放(PTA委託事業)

小学校及び義務教育学校においては、休業中の土曜、日曜、祝日(3/20・21・22・28・29・4/4・5)についてPTAの協力が得られた場合は、校庭開放を実施する。

3、学校図書館開放の拡大

3月16日(月)から25日(水)までの間は実施日を拡大し、全ての平日において開館する。開館時間はすまいるスクールとの共同利用を前提とし、各校ごとに設定する。

4、部活動の再開

春季休業中(3月26日から4月5日)の部活動については、校内での活動に限り実施を可能とする。

- ・不用意に長時間いとなることがないように部活時間に配慮する。
- ・不要な飲食は避ける。
- ・他校との合同練習及び校外での交流試合については原則禁止する。

5、留意点

- ・活動の際は必ず事前に自宅で検温し、発熱がないことを確認しうえ参加させるよう、保護者に依頼する。なお、マスクを促す。
- ・校庭及び学校図書館をお利用できるのは、当該校の児童・生徒のみとする(土日祝日校庭開放を含む)
- ・こまめな換気を行うとともに密集して行動しないように配慮する。
- ・児童生徒が手を触れる箇所を消毒液等で定期的に消毒する。

6、その他

この件は、学校HPIに掲載のうえ一斉メールを送信するなどして各校から児童・生徒及び保護者へ通知する。

区内における感染者への対応について(品川保健所の対応)

保健所は、感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症の患者に対し、入院勧告、就業制限、医療費控除などを行っています。

また、積極的疫学調査※1)を実施し、感染者の濃厚接触者※2)に対し、最終接触日から14日間の健康監視を実施し、感染拡大防止に努めています。また、必要な場所の消毒等を確実に実施しています。

※1) 積極的疫学調査とは

感染症の拡大防止のため、患者の行動に関する情報(渡航歴や行動歴等)、患者に関する情報(性別、年齢、居住地、症状、経過など)、等を調査します。

※2) 濃厚接触者とは

新型コロナウイルス感染症については、下記に該当する方を濃厚接触者としています。

○対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離)

○会話や会食などが一定時間以上続き、多くの人と交わされる環境

問い合わせ:保健予防課

(2/26時点での品川保健所のお知らせ)電話 03-5742-9152

新型コロナウイルス感染症の影響で経営環境に変化が現れた事業者さまへ

1. 経営相談

新型コロナウイルス感染症の影響で、経営状況が悪化した際の資金調達などのご相談をお受けする経営相談窓口を設置しています。

経営相談:無料【お申込み】

面談はお電話による事前予約制

2. 品川区中小企業事業融資あっ旋「経営変化対策資金」

区内中小企業の皆さまが必要な事業資金を低利で借り受けられるよう、取扱金融機関に対し、品川区があっ旋をする制度です。

【制度資金】経営変化対策資金

【申込期間】令和2年3月31日まで(状況により変更あり)

【対象要件】

- (1)品川区内に住所を有すること
- (2)引き続き同一事業を1年以上営んでいること
- (3)東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること
- (4)許可、認可等が必要な業種の場合、それらの手続きを終えていること
- (5)税金を滞納していないこと
- (6)常時使用する従業員数が20人以下であること

【制度詳細】

- ・資金用途:運転資金
- ・あっ旋限度額:500万円
- ・返済期間:5年以内(うち据置12か月)
- ・本人負担利率:3年間無利子、4年目以降0.2%
- ・信用保証料補助:全額補助

【あっ旋のお申込方法・手続きについて】

1. あっ旋にあたっては商工相談員による審査(個別面談)面談は事前予約制
2. 融資あっ旋申込書で申請
3. 受付は、商業・ものづくり課の窓口
4. 紹介状を即日発行

お問い合わせ

商業・ものづくり課 中小企業支援係

住所:西品川1-28-3 品川区立中小企業センター

電話:03-5498-6340

毎年、楽しみにしていました地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校の卒業式の来賓の参加は自粛となり、残念でした。子ども達も急に休校となり、さぞびっくりしたと思います。

改めまして

卒業生の皆さま、保護者の皆様、ご卒業おめでとうございます。

感染の終息は、まだ感じられませんが、お一人お一人の心がけが一番の近道です。ご協力をお願いするとともに、経済状況がかなり厳しくなってきました。どのように行動を取って良いか、迷ってしまう現状と思います。デマや感染の口実に犯罪も出現してきました。正確な情報を少しでも迅速にお伝えできるようにしていきたいと思っております。まず、お体にご配慮いただきますようお願いいたします。 西本貴子

西本たか子プロフィール

- 1960年 11月 福島県いわき市生まれ
- 1981年 国立福島工業高等専門学校福島高专卒業
- 1981年 東京農工大学 工業化学専攻3年へ編入学
- 1983年 東京農工大学 工業化学専攻卒業 東京工業大学 生命科学科 研究生
- 1984年~1985年 東海医理工工業株式会社
- 1985年~2003年 アマジャムバイオサイエンス株式会社
- 2003年 品川区議会議員 初当選
- 2007年 品川区議会議員 2期目当選
- 2011年 品川区議会議員 3期目当選
- 2015年 品川区議会議員 4期目当選
- 2018年9月 品川区長選挙出馬
- 2019年 品川区議会議員 5期目当選

【その他役職】

- 保護司 ● 自衛官募集相談員 品川区副支部長
- 福島県うつくしま福島浜通り会 副会長
- 品川区父母の連絡会 顧問

区民・行政・議会・企業それぞれの立場を尊重し、協働しよう品川区へ!



西本たか子の政治姿勢

あらゆる立場を 理解し傾聴 政党にこだわらずあらゆる立場の声をしっかりと聞き取って生かします。

正しい情報の伝達 しっかりと正しい情報を伝え共に考えていきます。

住民と行政との 懸け橋 対立でなく支えあう関係、協働参画 できるよう架け橋になります。

輝く街づくりのために



保護司として更生のお手伝い(社会を明るくする運動の街頭宣伝)



第一回目から東京マラソンのボランティアに参加



父母連会長時代から20年間「ふれあい動物園」を開催

西本たか子は **Yes!!**
区民の幸せ 応援団長